

株式会社愛知建築センター
適合証明業務手数料（案）

平成 28 年 8 月 1 日改定

I. 新築住宅

1. 一戸建て等（フラット 35・財形融資）表 1

税込み

種別	①確認申請+適合証明			②適合証明単独		
	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査
フラット 35 ※S 基準は表 3 の金額を設計検査に 加算	5,000 円	10,000 円	10,000 円	5,000 円	16,000 円	16,000 円
フラット 35 竣工済み特例 ※S 基準は表 2 の金額を設計検査に 加算	25,000 円（設計検査+現場検査）			35,000 円（設計検査+現場検査）		

表 2

省エネルギー性			耐震性	バリアフリー性	耐久性・可変性
一次エネルギー消費量 等級	断熱等対策等級 4	認定低炭素住宅及び住宅事業建築主基準の適合証等による場合			
15,000	5,000	0	15,000	0	0

※ 耐震性を他の申請にて当社にて確認している場合は加算しない

2. 共同住宅

フラット 35（一般申請）・財形融資、フラット 35 登録マンション（一括申請）・賃貸融資 表 3

種別	確認申請+適合証明		適合証明単独	
	設計検査	竣工現場検査	設計検査	竣工現場検査
フラット 35 ※S 基準は表 4 の金額を設計検査に 加算	1,500 円/戸	3,000 円/戸	5,000 円/戸	5,000 円/戸

表 4

省エネルギー性			耐震性	バリアフリー性	耐久性・可変性
一次エネルギー消費量 等級	断熱等対策等級 4	認定低炭素住宅等による場合			
25000+ 2,000×戸数-1	15,000+2,000×戸数-1	0	15,000	1,000×戸数	1,000×戸数

※ 耐震性を他の申請にて当社にて確認している場合は加算しない

II. 中古住宅 表 5

種別	フラット 35・フラット 35S
一戸建て等	65000 円
マンション	43,000 円/戸

※ 書類審査にて不適の判定をする場合には、上記金額に 0.5 を乗じた金額を返金いたします。

III. その他

1. 申請内容変更にかかる手数料（設計検査済みの情報を活用できる場合）表 6

住宅の種類	手数料
一戸建ての住宅	3,000 円
共同住宅	1,000 円/戸

2. 再発行手数料 表 6

区分	手数料
通知書・適合証明書	2,000 円

備考

- ※ フラット 35S 2 以上の基準を選択する場合の手数料加算額（耐震性、省エネルギー性を除く） 2,000 円/件
ただし、建設性能評価書を利用し確認できる場合は加算しない
- ※ STAN/3D の構造計算ソフトを使用して構造の安全性を検討している等、審査に相当の時間を要する物件については別途見積もりといたします。
- ※ 通知書及び適合証交付後にフラット 35S を追加する場合やフラット 35S の基準を変更する場合は再申請となります。
- ・ 中間検査、竣工現場検査の対象となる工事が離島で行われる場合は、上表中間現場検査、竣工現場検査手数料に別途旅費（交通費実費+宿泊を要する場合の宿泊費）が加算されます。
- ・ 上記記載のない適合証明業務については別途見積もりといたします。